

広報 **あづみの**



Azumino City
Public Relations
NO.47

10

2007.10.24

特集 contents

決算公表	2
土地利用検討内容	8
農業振興地域整備計画の見直し	14

トピックス

平成20年度税制改正	16
高橋節郎先生を偲ぶ会	17



天高く

9/22 豊科南小学校運動会

決算 公表

平成18年度の安曇野市の
お金の使い方「決算」がまとまりました。
昨年度、市に入ったお金(歳入)は、
※普通会計で、362億円。
使ったお金(歳出)は、357億円でした。

はじめに

9月定例市議会に平成18年度安曇野市の各会計の決算が上程され、認定されました。各会計の決算は左下表のとおりです。

また、この決算をもとにした普通会計の決算状況もまとまりましたので、これにより、市の財政状況などについてもお知らせします。

歳入

平成18年度の歳入決算額は362億円となりました。昨年度との

比較では、総額で21億円余り減額となりました。

これは、地方譲与税、地方交付税、市債は増加したものの、諸収入等の減少が大きかったためです。諸収入等の中でも、特に基金繰入額の減少(△42億8,000万円)が大きな要因で、財政調整基金や減債基金等を取り崩さずに財源が確保できたためです。

全国の地方自治体で財政の窮状が続く中、積立金を減らすことなく、堅実な財政運営が行われたといえます。

歳出

歳出決算額は、357億円で、昨年度比16億7,000万円の減額となりました。

扶助費、繰出金が増加となりましたが、人件費、物件費、普通建設事業費等が減額となり、総額として減少しました。

増加となった扶助費は、生活保

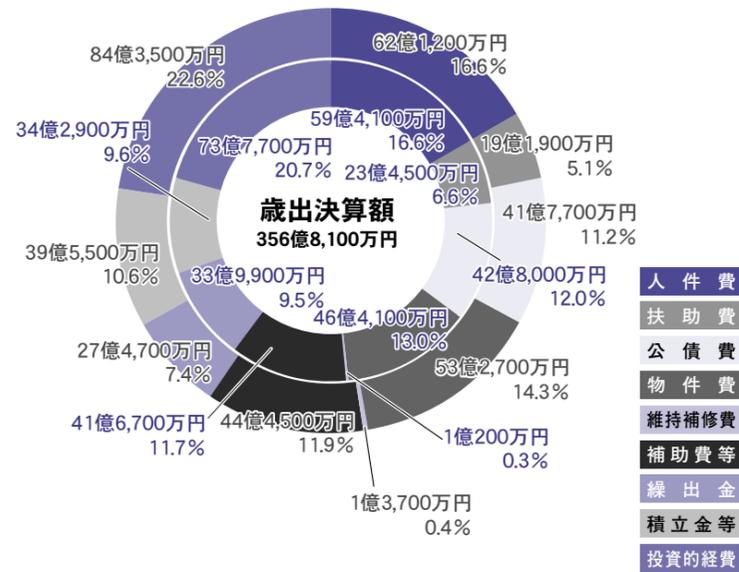
護費や児童扶養手当の支給等、市として行う給付事務が増えたためです。また、繰出金については、主に下水道事業会計への繰り出しが増加したためです。

人件費や物件費の減少は、合併による経費節減効果であり、また合併に伴う庁舎改修費などの臨時的経費の減少も一つの要因です。

投資的経費については、学校施設等の大型整備事業が終了したため減少です。

平成18年度中には、7月豪雨による災害などで、被害も発生しました。このための費用も必要となりましたが、財政状況としては良好に運営されたと言えます。

平成18年度(内)、平成17年度決算状況(外)



平成18年度 決算額

会計名	歳入	歳出	差引残
普通会計	36,242,276,452	35,684,943,109	557,333,343
同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計	12,492,314	8,815,609	3,676,705
国民健康保険特別会計	8,806,216,958	8,249,987,710	556,229,248
老人保健特別会計	8,500,409,094	8,490,809,094	9,600,000
特別会計	5,380,816,495	5,306,117,020	74,699,475
介護保険特別会計	5,380,816,495	5,306,117,020	74,699,475
市営保養施設特別会計	30,866,782	30,866,782	0
下水道事業特別会計	6,935,057,545	6,892,028,684	43,028,861
農業集落排水事業特別会計	195,638,434	189,162,037	6,476,397
産業団地造成事業特別会計	271,074,556	270,894,784	179,772
財産区会計	2,018,569	1,746,942	271,627
上川手山林財産区特別会計	2,018,569	1,746,942	271,627
北の沢山林財産区特別会計	165,077	164,362	715
有明山林財産区特別会計	1,141,425	76,437	1,064,988
富士尾沢山林財産区特別会計	1,098,580	710,357	388,223
穂高山林財産区特別会計	597,477	258,857	338,620

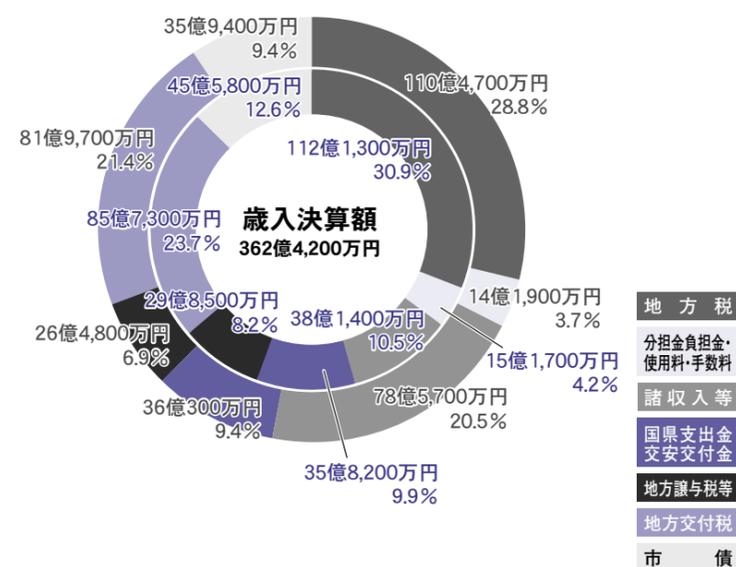
(単位：円)

会計名	収入	支出	差引残
公営企業会計	2,073,176,628	1,925,826,079	147,350,549
水道事業	2,073,176,628	1,925,826,079	147,350,549
市営宿舎事業	326,400,942	1,812,973,789	△ 1,486,572,847
市営宿舎事業	270,765,596	272,154,159	△ 1,388,563
市営宿舎事業	0	16,219,271	△ 16,219,271

(単位：円)

※水道事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金、減債積立金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てん
 ※市営宿舎事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金及び消費税資本的収支調整額で補てん

平成18年度(内)、平成17年度決算状況(外)



※普通会計とは、市民税や地方交付税などを主な財源として、福祉、教育の充実や道路の整備などの主要事業に使われる最も大きく主要な「お財布」です。全国共通のとらえ方で、自治体の財政状況を分析する上で有効なものになります。一般会計および同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計が相当します。

18年度

例えば、こんな仕事をしました。



友好都市(クラムザッハ)訪問ほか (272万円)

オーストリア・クラムザッハへの公式訪問を行い、友好都市提携の協議を行いました。



安曇野フェスタ (1,300万円)

安曇野市としての新規イベントとして、スイス村を会場に行いました。



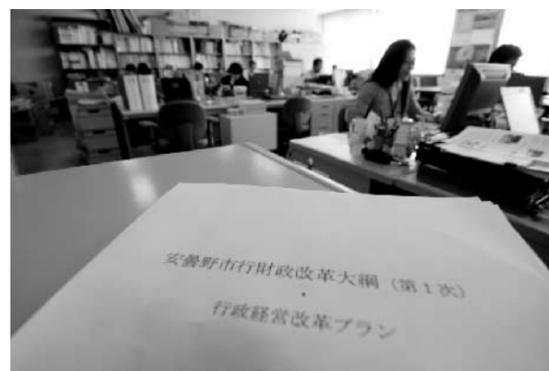
豊岳荘建設補助 (1億8,000万円)

特別養護老人ホーム・豊岳荘改築に対し、建設補助を行いました。なお19年度も同様の補助を行っています。



公共交通システム検討 (509万円)

デマンド型乗合タクシーを基本として、全市の公共交通システムの検討を行いました。



行政改革大綱等の策定および行政改革の推進ほか (66万円)

行政改革大綱、行政経営改革プラン策定のほか、組織機構の見直し、指定管理者制度の導入、補助金等の適正化推進に向けた見直し指針の策定などを行いました。



穂高広域施設組合バイオマスエネルギー実験事業 (974万円)

生ごみ・紙ごみのメタンガス発酵・固形燃料化施設稼働に向け、収集体制の整備を行いました。



夜間急病センター設立準備 (387万円)

夜間急病センター開設に向け、医師会との協議、施設改修整備等を行いました。



給食センター建設 (4億1,735万円)

中部・南部給食センター建設に着手しました。なお、事業の一部(12億8,000万円)は平成19年度へ繰り越しました。

市の財政状況



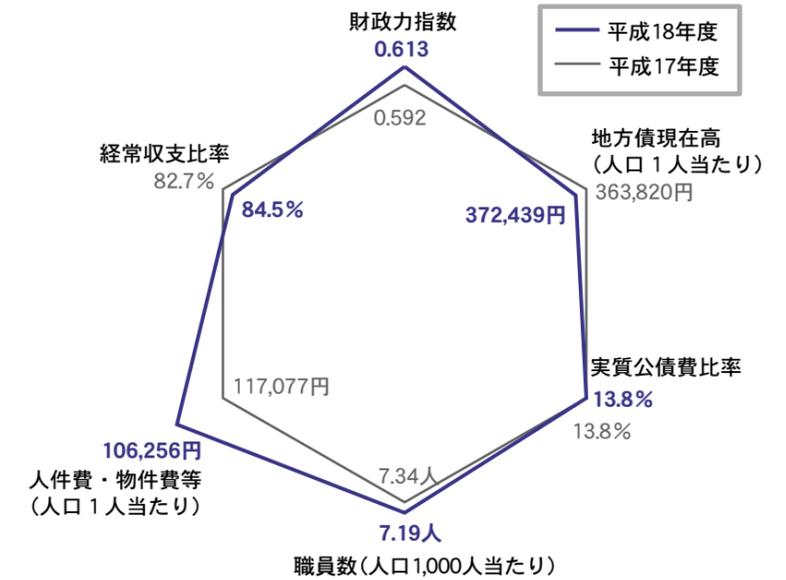
財政のゆとり 経常収支比率…84.5%

経常収支比率とは、経常的に支出する経費（経常的経費）のために「経常一般財源」（市税・地方交付税など）がどれだけ消費されたかを示す比率です。

経常収支比率が高ければ、経常一般財源の使途が固定していることになり、財政の硬直化が進んでいることを示します。逆にこの比率が低ければ、ほかの使途に回せることになり、余裕のある財政状況にあるといえます。

経常収支比率は1.8ポイント上昇しました（昨年度82.7%）が、これは国民健康保険特別会計や老人保健特別会計への繰出金が増加したほか、特に下水道事業会計への繰出金が増加したことが要因です。

全国自治体の現在の財政状況の中では、おおむね適正な状況ととらえられます。



決算状況をまとめる中では、各種の財政指標等の算定も行っています。グラフは、平成17年度を基準として、平成18年度の各指標の変化を表していますが、グラフが外側に広がった方が、財政状況としては好転したと見ることができます。

行政の効率性 人件費・物件費等…10万6,256円

人口1人当たりの人件費・物件費等は1万円余り減少しました。

合併の効果が表れてきた結果と考えられます。今後とも行政改革を進め、より効率的な行政運営を行っていききたいと思えます。

事務(処理)の効率性 職員数…7.19人

人口1,000人当たりの職員数は、7.19人となりました。

全国的に公務員を減らす努力が求められており、地方自治体も定員の削減を行っていかねればなりません。安曇野市では、合併による行政管理部門の統合等とも相まって職員数の減少が進んでいます。

総評

安曇野市としては、2回目の決算となりましたが、合併の効果や行政改革による行政効率化の一端が表れつつあります。

一方、経常収支比率の上昇の原因にみるように、他会計への繰出金が増加しています。これはその会計の必要経費が増大してきているためです。

今後の財政運営にあたっては、安曇野市の全部の会計に目を向けながら、総合的な調整を行っていききたいと思えます。

借金の割合 実質公債費比率…13.8%

実質公債費比率は、地方債の元利償還金に加え、「地方債の元利償還金に準ずるもの（標準元利償還金）」が「標準財政規模」に占める割合を表すもので、財政構造の弾力性を公債費等という義務的経費からみるものです。

18%以上になると地方債の借り入れに県の許可を要するようになり、25%以上になると地方債の発行が一部制限されます。

昨年度と同値であり、18%にも余裕があります。

市の借金 地方債残高…37万2,439円

地方債とは、地方自治体の借金です。一人当たりの地方債現在高（借金残高）は3,600円ほど増加しました。これは、主に地域振興基金積立のために合併特例債を12億円余り借り入れたこと、安曇野地区広域排水事業国営事業負担金の支払いに12億円弱を借り入れたためです。

地域振興基金は地域振興のための積立（貯金）であり、広域排水事業は長期的な事業の二括精算に基づくもので、特殊な事情によりです。

地方債現在高としては、若干増えましたが、特に将来の財政状況を圧迫させるほどではありません。

財政の体力 財政力指数…0.613

財政力指数は、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数です。地方交付税の基準財政収入額、基準財政需要額から計算しますが、「1」以下であれば、その不足部分は地方交付税が交付され、「1」以上であれば、地方交付税は不交付となり、自前の財源だけでいわゆる「標準的行政サービス」を行うことができると判定されます。

県内19市の中での順位は8番目でした。なお、19市の平均は0.592なので、平均以上の財政力を持っていることとなります。

土地利用

市民検討委員会

中間報告

まちの かたちを 考える

土地利用市民検討委員会では、10月中旬現在まで15回の全体会議、それぞれ5〜6回の分科会を開催し、土地利用専門委員会の意見を聞きながら、検討を進めています。

これまでは、将来のまちづくり・あるべき姿など、いわば「総論」の検討（7月号掲載）を行ってきましたが、そのためのルールをどうするかなど、いよいよ具体的な議論に進んでいます。

それらを展開する上で、まず論点上上がったのが「まちのかたち」についてです。市には、公共施設の集まるまち、住宅が建ち並ぶ大きな集落、田園の中の集落などがあり、それぞれが集まり「まち」を形作っています。市のごとくに集落を配置し、どこに商工業の拠点づくりをしていくかなど、各区域の視点が重要になってきます。

また、その他の論点として、建築形態（注1）で工夫すべき点、日常的な買い物施設の立地コントロール、大規模開発への対応、山麓別荘地のあり方について、まちのかたちと合わせながら議論されました。11月から開催する「地区別懇談会」を前に、これらの論点について、市民検討委員会で検討している内容を紹介します。

まず、タイプ別に「区域」を分類してみました。

街・集落の特性などを踏まえ、タイプを7つに分類し、それぞれの将来像について考えました。

A 区域 地域拠点となる区域

豊科・穂高・三郷・堀金・明科地域の中心部

現況 旧町村の中心として、重点的に公共投資を行ってきた地域で、居住する場・買物の場・働く場が集まっている地域。

将来像（イメージ）

それぞれの地域の拠点、地域コミュニティの中心として、利便性の高い住環境を計画的に集約していく。各地域のこれまでの特性を踏まえ、それぞれの特性を明確にしながらかつくりを図る。これは、すべての地域に、ショッピングセンター・大きな病院・大規模工場・新たな公共施設を立地していくということではない。



例) 豊科駅前通り

A' (ダッシュ) 区域 さらに検討を要する区域

豊科・穂高の中心部から離れた用途地域（注2）、幹線沿道で商業等の用途の集積がみられ、周辺の宅地化が進んでいる地域。

現況

比較的大規模な工場や新しい住宅地を形成し、幹線道路沿いに商業系の用途が集まっている。周辺の宅地化も進んでいる。

将来像（イメージ）

用途地域内では、用途にあつたまちづくりを継続的に行っていく。幹線沿道区域は、既存の商業施設を生かし、景観に配慮しながら一定の利便性を提供できる土地利用を図っていく。



例) 穂高・富田農道沿い

B 区域 集落居住区域

住宅地を主とした土地利用が広がる集落で、新たな宅地開発によりその集落が拡大している大きな集落。

現況

駅や幹線道路付近に位置し、インフラ整備を比較的的重点的に行ってきた地域で、大きな集落を形成している。

将来像（イメージ）

既存の生活利便施設や公共施設（駅舎など）を核として、集落のコミュニティを保持しながら田園の中に集約したまとまりのある住宅地として、良好な住環境を形成していく。



例) 三郷・一日市場

用語解説
*注1 形態：建物を外から見たかたちありさま（建築物の色彩、高さ、敷地の面積など）
*注2 用途地域：都市計画法により、地域における建物の用途に一定の制限を行う地域。住居・商業・工業などの用途がある。



熱心に議論する分科会Bの委員の皆さん

C 区域 集落居住区域

田園の中に点在する比較的小さな集落。

現況

広がった農地の中に位置し、比較的小規模な集落で、周辺農地と一体的な環境形成をなし、それぞれの場所の伝統・文化を継承している。安曇野の良好な田園風景の一つともいえるが、一部に新興住宅街が広がっている。

将来像(イメージ)

農地の中に点在する既存の小さな集落居住の場として、農業や景観と良好な調和を図りながら、既存のコミュニティの継承を図っていく。



例) 穂高・新屋の集落

D 区域 産業振興創造区域

計画的に産業施設の集積を図ってきた区域。

現況

働く場として、計画的に工場などの産業施設の集積を図ってきている。(工業系用途地域も含む)

将来像(イメージ)

工場などの拡大・新たな進出に対応し、住居系用途との混在の少ない良好な産業振興環境を形成していく。



例) 豊科・あづみ野産業団地

E 区域 山麓保養区域

政策的に別荘や観光施設を許容してきた区域。

現況

一定のインフラ整備を行なうとともに、厳格なルール(自然保護等指導基準など)の導入により、周辺の森林と調和した環境形成を図ってきた。

将来像(イメージ)

別荘地・観光地としての機能を重視し、自然環境の魅力を受容し、質の高い環境形成をすすめていく。



例) 穂高・別荘地

F 区域 山間居住・森林環境保全区域

市の東西にある山間地区。主に森林からなり、一定の居住地も見られる。

現況

森林環境を維持しながら、森林資源を大切にし、居住地も保持していく。

将来像(イメージ)

森林環境を維持しながら、森林資源を大切にし、居住地も保持していく。

建物形態で工夫できることは

市の財産である北アルプスを背景とする田園景観を守っていくためには、建物の高さ・色、敷地の面積、看板などが、土地利用と同じく重要な要素を持っています。その景観環境を守っていくために、市内各区域(A~F)に応じた建物の形などの目安や建築物の高さ制限が必要になります。

検討委員会では、「集落居住区域となるB、C区域は、住環境の低質化を防ぐために有効な形態制限を設ける必要がある」といった意見、また、次のような意見も出されています。

- ◎配置・規模
 - ・敷地面積は広めに(例・300㎡)
 - ・小規模の宅地開発を抑制するルール
- ◎高さ・壁面後退
 - ・原則となる高さ制限(場所によって強化、緩和できる仕組み(例・高さ10m))
 - ・道路や隣の家(敷地)から一定の距離を退いて建てる仕組みづくり
- ◎色彩・形状・素材
 - ・集落に違和感がなく溶け込むような建て方の目安づくり
- ◎その他
 - ・地域や集落の特性・歴史・文化の反

日常の買い物ができる施設のコントロールは

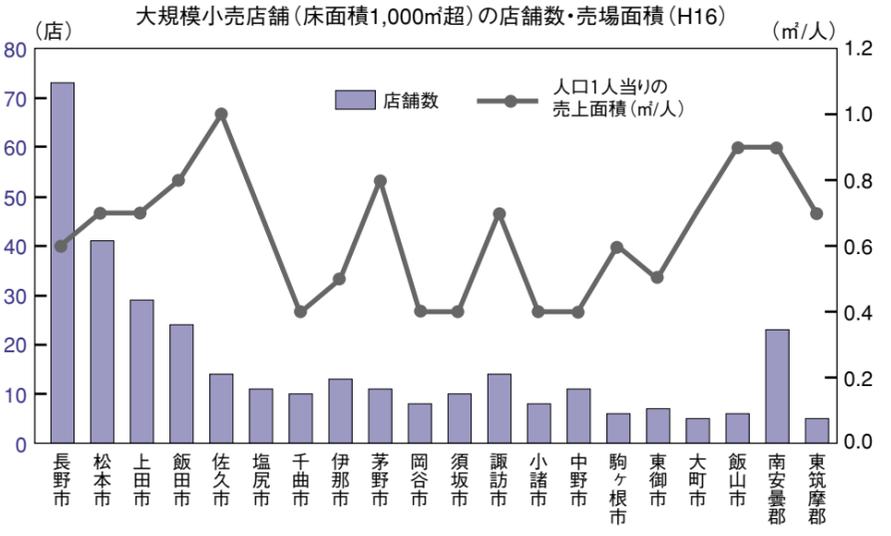
映ができる仕組み

- ・次に建て替えるときのルールづくり
- ・市民の理解、関心の促進、企業による協力が必要
- ・新たな建物を増やさないための「既存ストック再利用」(注3)のための仕組みづくり

*注3 既存ストック再利用・使われなくなった建物を登録し再利用(再整備)していくこと

高齢化が進む中、徒歩や公共交通網(鉄道・デマンド交通など)を利用することで、日常の買い物が気軽にできる社会が求められているといえます。

検討委員会では「地域の拠点となるA区域は、用途により詳細な区域設定が必要」、「集落居住区域となるB、C区域の幹線道路など、ある程度の需要が見込まれる地域では、範囲を決めながら対応していくことが必要」、「同じB、C区域でも需要が見込まれない地域では、店舗面積や種別を限定するなどの基準づくりをし、地域の判断ができる仕組みが必要」、また「現在の商業施設の配置や満足度を調べる」、「商工会の考え方を踏まえて検討する」といった意見が出されています。



大規模小売店舗の店舗数と売場面積(H16)
大規模小売店舗数と住民1人当たりの売り場面積を県下の市と比べて表です。最新の統計が平成16年であり合併前(南安曇郡)のデータですが、住民1人当たりの売り場面積は、県内でも上位にあります。

共に、お考えください。

安曇野にふさわしい土地利用計画を作るには、皆さんの参画が鍵となります。ぜひお出掛けください。

土地利用・景観シンポジウム

山岳と田園が育むよさを大切に、暮らしやすさをみんなで共有するまちづくりの実現をテーマとしたシンポジウムを開催します。安曇野の土地利用を考える上で、大きなヒントとなるはずです。

◎日時 11月18日(日) 午後1時30分～4時

◎会場 豊科公民館ホール



パネリスト
涌井 史郎さん

造園家、桐蔭横浜大学
特任教授



パネリスト
庵 豊さん

松本大学観光ホスピタ
リティー学科教授



パネリスト
中村 麻美さん

日本画家



パネリスト
山田 桂一郎さん

スイスツエルマツト観
光局アジア地区セール
スプロモーション担当



コーディネーター
扇田 孝之さん

地域社会研究家

第2回地区別懇談会

専門委員会、市民検討委員会で検討したことをもとに、どんなまちにしていきたいか、そのためのルールづくりをどのようにしていくかを考え、皆さんの意見をお聴きする場として、市内20カ所で懇談会を開催します。どの地区の参加も可能です。各回とも午後7時～9時を予定しています。

月日	A 会場			B 会場		
	場所	地域	対象区	場所	地域	対象区
11/12(月)	穂高総合支所 大会議室	穂高	矢原・白金・ 等々力・ 等々力町	豊科保健センター ふれあいホール	豊科	上島羽・ 下島羽・ 本村・吉野
11/14(水)	穂高総合支所 大会議室	穂高	穂高町・ 穂高	豊科保健センター ふれあいホール	豊科	成相・新田
11/16(金)	J A あづみ 北穂高支所	穂高	狐島・耳塚・ 青木花見・ 島新田	明科公民館講 堂	明科	大足・宮中・ 町・明科・光
11/19(月)	J A あづみ 有明支所	穂高	橋爪・耳塚・ 富田・豊里・ 小岩嶽	豊科保健センター ふれあいホール	豊科	真々部・たつみ原・ 飯田・下飯田・ 中留根・熊倉・ アルプス
11/21(水)	J A あづみ 有明支所	穂高	嵩下・新屋・ 古厩・宮城・ 立足	豊科保健センター ふれあいホール	豊科	徳治郎・田沢・ 小瀬幅・大口沢・ 光・桜坂

月日	A 会場			B 会場		
	場所	地域	対象区	場所	地域	対象区
11/26(月)	J A あづみ 西穂高支所	穂高	牧・塚原・久保田・ 柏原・穂高団地・ 柏矢町	豊科保健センター ふれあいホール	豊科	寺所・踏入 細萱・重柳
11/28(水)	明科公民館講 堂	明科	瀬・瀬沢・ 木戸・上生野・ 南陸郷	三郷公民館講 堂	三郷	七日市場・ 一日市場
11/30(金)	三郷公民館講 堂	三郷	二木・及木・ 中萱	明科公民館講 堂	明科	上押野・ 下押野・ 塩川原・荻原
12/3日(月)	三郷農村環境 改善センター	三郷	野沢・上長尾・ 下長尾・楡・ 住吉	小田多井 交流センター	堀金	小田多井・ 田尻・ 田多井
12/5(水)	堀金総合支所 別館大会議室	堀金	岩原・倉田・ 上堀・中堀・ 下堀・扇町	三郷小倉地区 多目的研修センター	三郷	北小倉・ 南小倉・ 東小倉・室町

☎ 都市建設部都市計画課計画係 (TEL)72・3111 FAX)72・8340)

大規模開発の 対応は

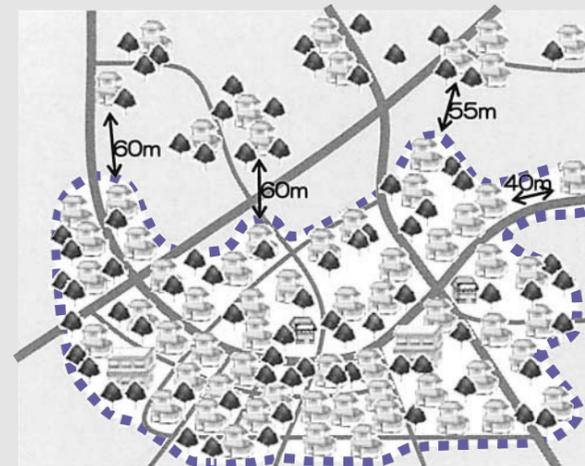
宅地分譲・ショッピングセンター・工場などの一定規模以上の大規模開発については、「安曇野の自然環境や景観を壊す反面、地域の活性化・住民の利便性・働く場所の創設につながる」ことから、住民が立地を判断するための条件、面積・種類などを整理し、地域との合意を図りながら進めるシステムを検討するべき」といった意見が出されています。

山麓別荘・観光地の あり方は

山麓別荘・観光地(E地域)のあり方については、「別荘・観光を意図とした区域として位置付け、集落居住区域(B、C区域)との違いを明確にする必要がある」、「現在設定しているルールを保持し、環境保全に努める必要がある」といった意見が出されています。

集落居住区域を どの程度厳密に 定めるべきか？

委員会では、農地・農業を保全し、既存集落付近への新たな宅地の集約をしていくためには、その集落の範囲を、どの程度厳密に定めていくかについて、検討し問題点と、そのための工夫を考えています。
(仮設定した50戸・50mは都市計画法に基づく基準となっております)



50戸、50mの区域として仮設定した場合
住宅地・商用地など宅地的土地利用が50m以内の間隔で
50戸以上連なる地域を仮設定し、検討しています。

解決のための工夫

- 集落の規模や成り立ちを踏まえた距離や戸数の基準の必要性
- 区画整理を条件とした区域の設定
- 地域づくり(コミュニティ)の単位を考慮
- 町内会での区域のすり合わせ
- 市街化区域、用途地域の見直し
- 区域外の開発許容の研究も必要
- 道路や河川などで区分けする。
- 残す農地の重要度(序列)を明確にする。
- 土地交換(貸借)の仕組みづくり
- コミュニティの継続のためにも、新しい人が入りやすい環境、仕組みづくり。

問題点

- 地域や地区の実情に合わないのでは。(基準が厳しい)
- 範囲の対象外になった集落の不満
- 地域コミュニティとの不一致
- 対象範囲が広すぎて当初の理念(虫食い開発の回避・景観保全)ができない。
- 本質的には、田園風景を保つということ(「山、田園」+「地域にあった集落」の枠組みの確保)が大事
- 境界で定めると、その境でもめる。
- 苦しい農家の事情も考える必要性
- 新規の住宅居住者は常会などに入りたがらない。

安曇野市 農業振興地域整備計画の見直しを行います

農業振興



総合見直しの基本方針 (左図)

今回の総合見直しにあたり、現在ある農地について、次の条件を基準に農用地区域についての設定を検討します。

- ①集团的に存在する農地でその規模が20%以上のもの
- ②土地改良事業等の施行にかかわる区域内にある土地
- ③土地改良施設用地
- ④農業用施設用地で2%以上の土地および①、②に隣接する土地
- ⑤地域の農業振興を図る観点から、その利用確保が必要と認められる土地

以上の基準でまず農地を区分します。
さらに下記の具体的な方針に沿って、農用地区域の見直し作業を進めます。

- ①ほ場整備実施済みの農地については、優良農地として保全するため、農用地区域としますが、社会的、経済的経過においてスプロール化（開発による虫食い状態）により取り残された農地は、農用地区域からの除外を検討します。
- ②農用地区域内の農地（青地農地）において、山林原野中にある分散された農地または山麓傾斜地にある農地で、おおむね10年を見通して農業上の利用を目的とする確保が難しく、その位置や地形、耕作条件等、農業振興における検討の結果、農業上の利用においてその確保が適当でないものは、農用地区域から除外します。
- ③集落に介在している、または孤立的に存在している農用地区域内の農地で、その利用確保が地域の農業振興において、適当でないものは、農用地区域から除外をします。
- ④農用地区域内にある孤立的な農用地区域外の農地（通常、白地農地と呼ばれています）について、一段の優良農地として農業振興をすべきものと判断される場合は、農用地区域への編入（白地農地を青地農地にすること）を検討します。

以上の具体的な見直し方針により、計画の策定を進めます。

13ページでお知らせした第2回地区別懇談会に合わせて、今回の見直しについての説明会を開催します。日程をご確認いただき、お近くの会場へお越しください。



図 三郷総合支所内 産業観光部農政課農政係
(TEL 77-3111 FAX 77-6060)

豊かな自然と景観を守り、暮らしやすさと産業発展のバランスが取れた田園都市を目指す安曇野市にとって、農業の振興は大変重要な課題です。市では、安曇野にふさわしい農業の振興と優良農地の保全ため、「安曇野市農業振興地域整備計画」の見直しを本年度から行います。
そこで、見直しの方針などについてお知らせします。

農業振興地域整備計画とは

優良な農地を保全するため「農業振興地域の整備に関する法律（農振法）」に基づき、農業振興地域制度（下図参照）が設けられています。

農業振興地域整備計画は、優良な農地を保全するとともに、農業振興のための施策を計画的に実施する総合的な計画で、県から農業振興地域の指定を受けた市町村が策定します。この計画では、今後、おおむね10年にわたり、農業上の利用を確保すべきとされる「農用地区域」の設定がされています。

現在、安曇野市内の優良農地は「安曇野市農業振興地域整備計画」により保全されていますが、この計画における「農用地区域」については、合併前の5町村当時に設定された区域となっています。そこで、安曇野市においても、こ

の農業振興地域整備計画に基づく農用地区域の見直しを含めた総合見直しを行います。

農用地区域を変更するには

農用地区域内の農地は、一般的に「青地農地」と呼ばれ、原則として農業以外の利用はできません。農用地区域内の農地は、農業上の利用を確保すべき土地であり、農業に関する公共投資やその他の農業振興に関する施策が、集中的かつ計画的に実施されています。そのため、農用地区域内の農地を農地以外に利用するためには、農業振興地域整備計画の変更が必要となり、その手続きには、「一般管理」と「総合見直し」があります。今回は、「総合見直し」の手続きにより、その基本方針（左図）に従って農用地区域の見直しを検討します。なお、現在、市が策定を進めている土地利用計画とも関連することから、

農業振興地域制度の概要

農業振興地域整備基本方針
国が示す農業振興に関する指針に従い、その都道府県における農業振興の方針
農業振興地域の指定
農業の健全な発展のために、総合的に農業の振興を図るべき地域の指定

都道府県（長野県）

農業振興整備計画の策定

優良な農地を保全するとともに、農業振興施策を計画的に実施するための総合的な農業振興計画（以下2部による構成）
○農業振興施策の計画や各種農業関係事業の具体的な実施計画（マスタープラン）部分
○農用地利用計画（農用地区域等の設定）部分
※農用地区域とは、今後、おおむね10年にわたり、農業上の利用を確保すべき土地

農用地区域の変更手続き

次の2通りの手続きがあります。
「一般管理」による変更
経済事情の変動等により、計画の一部を見直すもので、「個別」な申し出に基づく変更。安曇野市では、年2回の申し出期間を設けて、受付を行っています。

市町村（安曇野市）による策定および変更

「総合見直し」による変更

おおむね5年ごと農業振興地域整備計画を見直すための調査を行うこととされており、その結果に基づいて必要が生じた場合に行う変更

今回は「総合見直し」による農用地区域の変更

名誉市民

安曇野の芸術と文化を継承し、発展を誓う



節郎先生の遺影の前にあいさつする平林市長

市では、4月19日に逝去された名誉市民である高橋節郎先生を偲ぶ会を9月16日、安曇野高橋節郎記念美術館で開催しました。

この日は、県内外から約250人が出席して節郎先生の在りし日を偲びました。平林市長は「節郎先生は、日本の伝統工芸である漆を芸術の域にまで高め、世界に発信されました。私たちは、その偉業を偲び、安曇野の芸術と文化を継承し、発展させていくことが責務だと痛感しています」とあいさつしました。式では、先生が故郷への思いを綴った詩「穂高の四季」を朗読したテープが流されたほか、参列者による献花なども行われました。また、会の終了後には、同記念美術館友の会の主催による追悼音楽会が行われました。

しゅん工

特別養護老人ホーム「豊岳荘」が完成

老朽化に伴い移転・新築工事が行われていた特別養護老人ホーム豊岳荘が完成し、9月22日にしゅん工式が行われました。豊科プール東側に建てられた同施設は、2階建てで延床面積は約5,200平方メートル。居室はすべて約8畳の個室で、ショートステイ用の10部屋を含む計90部屋が設けられています。そのほか入所者用の菜園やキッチンを備えるなど、自立した生活が送れるよう配慮されています。同施設の入所者で、工事の進み具合をテレビや新聞で見ながら完成を楽しみにしていたという市川幸さんは「安心して暮らせそう」と新施設へ期待を寄せていました。施設の建設にあたって市では、事業費約15億円のうち3億6千万円を合併特例債から補助しています。



施設運営は安曇野福祉協会が行う

公共交通

デマンド交通「あづみん」が発進！



「あづみん」が各地域へ向け出発した

デマンド交通を主体にした市の新公共交通システムの試行運行が9月10日から始まりました。この日は、平林市長をはじめ関係者約140人が出席してオープニングセレモニーが豊科ふれあいホールで行われました。

式では、新公共交通システムの検討会で座長の奥山修司福島大学教授が「新しい地域公共交通あづみん快走のポイント」と題して講演を行い、「成功するかどうかは地域次第で、利用者の視点に立って不平・不満を1つ1つ丁寧に解決していくことが大切。新しい行き先づくりなども重要になってくる」と話しました。市では、今後1年間の予定で試行運転を行い、利用者の皆さんの意見などを踏まえ、検証や改善を行い、本格運行を目指します。

平成20年度 税制改正

市・県民税が
変わります

市・県民税の住宅ローン控除

税源移譲で、平成19年分から所得税が減少することにより、住宅ローン控除限度額が所得税額より大きくなり控除しきれない場合があります。
このような場合、その分を市・県民税の所得割額から控除することができます。(平成20年度分以降最長28年度まで)
【対象】平成11年から平成18年に入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人。該当者は、毎年申告が必要です。

地震保険料控除

損害保険料控除が改められ、地震保険料控除が新たにできません。地震保険契約の保険料等の金額の2分の1に相当する金額を所得から控除します。(市・県民税は、最高2万5千円)
なお、経過措置として、平成18年12月31日までに契約した長期損害保険契約の保険料等については、今までの長期損害保険料控除が適用されますが(市・県民税については、最高1万円)、短期の損害保険料控除は廃止になります。
経過措置を利用して両方の控除を受ける場合は、市・県民税については、最高2万5千円となります。

老年者の非課税措置の廃止に伴う経過措置の終了

老年者非課税廃止に伴う経過措置

年度	18年度	19年度	20年度
市県民税内訳			
均等割額	1,300円	2,600円	4,000円
所得割額	1/3課税	2/3課税	全額課税

年度間の所得の変動に係る経過措置

平成19年中の所得が、退職・休職などで大きく下がり、19年分の所得税がかからなくなった人は、平成19年度分の市・県民税が減額される場合があります。(申告書の提出が必要)
【適用年度】平成19年度 市・県民税。

【申告期間】

平成20年7月1日～7月31日
納付済みの場合は還付されます。

【申告書提出先】

平成19年1月1日に居住していた市町村へ提出してください。

※申告書は、平成20年6月以降市県民税課窓口か、市のホームページで取得してください。

豊科総合支所内市民税課

(TEL) 72-3111 (FAX) 72-8340

固定資産評価員に
本郷良一さん

このほど行われた9月定例会において議会の同意を得て、新しい固定資産評価員に本郷良一さん(穂高柏原)が決まりました。





田んぼから歓声

9/13 武蔵野の中学生が稲刈り体験

市の友好都市である東京都武蔵野市の第六中学校の生徒約100人が9月13日、豊科高家にある田んぼで稲刈り体験をしました。

この日の最高気温は29℃。生徒たちは、汗を拭いながら、地元農家などの指導を受けて、元気に稲を収穫しました。黄金色に輝く田んぼからは「カエル見つけた」「泥にはまっちゃった」など、にぎやかな歓声が響きました。同中学校は、以前から県内で農業体験を実施していて、安曇野での稲刈り体験は今回が初めてとなりました。



秘訣は夫婦円満

9/12 最高齢者お祝い品伝達

敬老の日の高齢者祝賀事業として平林市長が9月12日、市内の男性最高齢者の小林達郎さん(103歳)を訪問し、お祝い品を手渡しました。

市長が小林さんに長寿の秘けつを尋ねると、「まず夫婦円満であること。60年以上連れ添った妻とは、一度もケンカしたことがない」と答えていました。

このほか市では、本年度88歳を迎える男女368人と100歳を迎える男女17人にお祝い品を贈り、長寿を祝いました。

安曇野の今を体感・実感

9/29-30 安曇野フェスタ

今年で2回目の開催となる「安曇野フェスタ」が9月29日・30日の両日、国営公園あづみの公園で行われました。

今年は、安曇野の自然・文化・伝統などを体験し、安曇野の良さを実感する参加型イベントとして行われ、そば打ちやわさび漬づくり、ニジマスのつかみ取りなど、さまざまな体験プログラムが用意されました。また、メインステージでは、音楽やキッズダンスのイベントなどが行われ、家族連れなど多くの人でにぎわいました。このほか、地元の物産品の販売、地元企業の製品や技術を紹介するブースもあり、訪れた人は、安曇野の多様な魅力を体感・実感していました。



羽ばたけ 若い力

9月 三郷小学校合唱部の受賞など

安曇野の若者たちが全国・世界を舞台に活躍しています。

三郷小学校合唱部は、8月26日に第74回NHK全国学校音楽コンクール小学校の部・長野県大会で金賞を受賞。9月8日の関東甲信越ブロックコンクールでは奨励賞を受賞するという快挙を成し遂げました。WingまつもとR.G.所属で堀金三田の猪又涼子さんは、9月22日から行われた北信越新体操ジュニア選手権大会B競技で優勝。その将来性の高さから注目を浴びています。また、市内在住の林喜美さんは、海外青年協力隊としてケニアへの赴任が決まり、9月18日に市へ報告に訪れました。林さんは現地でエイズ対策を講じるための活動を行います。

下水処理場を1日解放

9/1 アクアピア安曇野ふれあいデー

下水処理場を開放し、各種催しを行う2007アクアピア安曇野ふれあいデーが9月1日、アクアピア安曇野で開かれました。この日は、親子連れなど約1,600人が訪れ、処理場の見学ツアー、スタンプラリークイズ、フリーマーケットなどを楽しみました。汚水を処理するツリガネムシなど微生物の働きを案内した施設の職員は、「微生物は施設の一番大切な宝。普段見られない姿をぜひ見てほしい」と話しました。



想いをつなげた花のじゅうたん

9/2 2007アルプス花街道in安曇野

安曇野を訪れる皆さんを花で迎えようと活動するアルプス花街道実行委員会が「アルプス花街道in安曇野」を9月2日、スワンガーデン安曇野で開きました。

会場では、高校生による原画をもとに作成した畳約10畳分の花のじゅうたん画や参加団体を紹介したパネルの展示、シソジュースの試飲、花のじゅうたんの製作体験なども行われました。開会式で、実行委員会会長の等々力秀和さんは、「この取り組みが大きく広がっていて、みんなの努力が実ってきていることをとてもうれしく思います」とあいさつしました。

生涯学習だより

安曇野市教育委員会

明科ひまわり塾 各種講座のご案内

明科子どもと大人の交流学習施設ひまわりでは、各種講座の受講者を随時募集しています。

【ビジョンヨガ講座】

親子ヨガ ～小さいお子さん連れでどうぞ～

一般向け ～リラックス・熟睡効果の高いヨガ～

■日時 親子、一般ともに毎週木曜日

親子Ⅱ午前10時～正午

一般Ⅱ午後1時～2時30分

■受講料

親子Ⅱ1回 1,000円

一般Ⅱ1回 1,250円

【社交ダンス教室】

～初心者歓迎～

■日時 毎週水曜日

午後7時30分～9時

■受講料 1回 750円

【共通】

■講師 島岡多恵子さん

■申し込み 電話で直接施設へお申し込みください。

■明科子どもと大人の交流学習施設ひまわり

(TEL:20001 FAX:621124)

三郷公民館 成人学級 自然食材を使った日本料理教室

自然の食材を使った料理教室を開催します。

化学調味料を使わず、漬物をおいしく漬けるコツなどを学びます。

■日時 11月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)・12月5日(水)

午前10時～正午

■場所 三郷公民館

2階調理実習室

■講師 山本則子さん

■定員 16人

■受講料 1,000円(5回分)

■材料費 1回500円程度

■申し込み 10月29日(月)8時30分から三郷公民館へ電話

でお申し込みください。定員になり次第、締め切ります。

※詳しい日程などは、参加者にご日お知らせします。

■三郷教育課

(TEL:2109 FAX:763077)

市体育協会中高齢者健康教室 中国医療体術 八段綿太極拳

中国の長い歴史にはぐくまれ、受け継がれている養生法気功八段綿太極拳では、「身体のひずみは姿勢がゆがむから現れる」と考えられています。

正しい姿勢と細く長い呼吸を合わせた動きで、精神の安定と健康増進を図ります。

■日時 11月6日～12月25日までの毎週火曜日(全8回)

午前9時45分～11時30分

■場所 豊科保健センターふれあいホール



■講師 飯島重男さん

■定員 25人

■参加費 1,000円(会場費)

■服装 運動のできる服装、運動靴

■申し込み 10月29日(月)から電話でお申し込みください。定員になり次第、締め切ります。

■市体育協会 日本健康太極拳同好会 飯島(TEL:829091)

三郷公民館 自然観察会 自然観察のスヌメ11月編

中高年を対象とした自然観察会を開催します。県営烏川緑地を歩き、いろいろな自然観察の楽しみ方を体験しましょう。

■日時 11月7日(水)

午前8時30分～正午

■場所 県営烏川溪谷緑地

■講師 三郷公民館職員・公園スタッフなど

■参加方法

申し込みの必要はありません。現地集合・現地解散になります。当日の午前8時30分までに、烏川溪谷緑地環境管理棟駐車場に集合してください。また、雨天の場合は、環境管理棟で座学を行います。

■持ち物など

軽食・水筒・山歩きに適した服装(長ズボン・運動靴・ナック・サック)

※双眼鏡やカメラ、図鑑がある場合は、持参してください。

■三郷教育課

(TEL:2109 FAX:763077)

田淵行男記念館 おもしろ自然教室第8回

光城山で落葉期の植物を観察します。里山歩きをしながら、自然を楽しく学びませんか。

■日時 11月17日(土)

午前9時～11時30分

■場所 光城山(安曇野市)

■講師 飯沼冬彦さん

(市文化財保護審議委員)

■定員 28人

■受講料 400円(受講料・入館料・保険料など)

■申し込み 10月30日(火)～11月11日(日)までに、田淵行男

記念館窓口を受講料を添えてお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

■田淵行男記念館

(TEL:FAX:729964)

秋の歴史集中講座 安曇野のルーツを訪ねて

9世紀の安曇郡南部の古代集落を取り上げます。国府所在地松本の対岸に位置していたといわれる高家郷は、実は今日の明科にあったのではないかという説にも迫ります。

■定員 16人

■受講料 1,000円(5回分)

■材料費 1回500円程度

■申し込み 10月29日(月)8時30分から三郷公民館へ電話

でお申し込みください。定員になり次第、締め切ります。

※詳しい日程などは、参加者にご日お知らせします。

■三郷教育課

(TEL:2109 FAX:763077)

■日時 11月17日(土)

午後2時～3時30分

■会場 穂高会館 第1・第2会議室

■講師 百瀬新治さん(南木曾小学校校長、前長野県立歴史館総合情報課長)

■受講料 無料

■定員 100人

■申し込み 10月29日(月)午前8時30分から11月12日(月)までに文化財保護係に電話で申し込みください。

■明科総合支所内社会教育課文化財保護係

(TEL:624565 FAX:623525)

白井吉見文学館友の会・秋の講演会 白井文学館創設の心

白井吉見文学館は、この地を舞台にし、安曇野を世に出したといわれる歴史長編小説「安曇野」を執筆した白井吉見愛用の品や生原稿など、その足跡を語る多くの品々を展示しています。文学館友の会では、この文学館の創設期の出来事や白井吉見について講演会を開催します。

■日時 11月11日(日)

午後1時30分～3時30分

■場所 堀金公民館 講堂

■講師 橋渡良知さん

■参加費 無料

■白井吉見文学館

(TEL:725796 FAX:725801)

貞享義民記念館 三郷村誌歴史編を語る講座

三郷村誌歴史編(上)の執筆者を招き、研究の成果や発見されたことなどを紹介します。

◆第7回 11月17日(土)

「槍ヶ岳開山播隆と飛州新道」

講師 降旗正幸さん

◆第8回 11月25日(日)

「原野の所屬争いと古地図」

講師 降旗正幸さん

◆第9回 12月1日(土)

「屋敷林の家の記憶」

講師 田中薫さん

【共通】

■時間 午前10時～11時30分

■場所 貞享義民記念館研修室

■申し込み・受講料 不要

■貞享義民記念館

(TEL:77550 FAX:77551)



穂高公民館 秋の美術館めぐり

軽井沢のメルシャン美術館と佐久市立近代美術館を訪れます。メルシャン美術館ではミレー、コロラバルビゾン派の作品からモネ、ルノワールといった印象派の展覧会を、また佐久市立近代美術館では近代日本の代表作家である平山郁夫の作品、二紀会の吉野純画業60周年記念回顧展を鑑賞します。

- 日時 11月14日(水)
午前8時45分穂高会館集合
(午後4時30分終了予定)
- 対象 市内在住の成人

教育委員会・安曇野アートライン共同企画 安曇野美術館めぐり

安曇野市とその近隣には美術館が数多くあります。その魅力を再発見し、さらに親しんでみませんか。教育委員会と安曇野アートラインの共同企画で開催します。

- Aコース
(大町市、白馬村、池田町)
■日時 11月18日(日)
午後12時30分～5時
- コース 安曇野市役所(本庁舎)集合→市立大町山岳博物

- 定員 30人
- 参加費 3,500円
(入館料・昼食代等含む)
- 申し込み 10月31日(水)午前8時30分～11月7日(水)までの間に穂高会館窓口まで、参加費を添えてお申し込みください。定員になり次第、締め切ります。
- ※詳細は参加者に別途お知らせします。
- 穂高会館内穂高教育課
(TEL:82・5970 FAX:82・3990)

- 館→白馬三枝美術館→ラフォーレ白馬美術館→池田町立美術館→安曇野市役所(本庁舎)解散
- Bコース
(安曇野市内)
■日時 12月1日(土)
午後12時30分～5時
- コース 安曇野市役所(本庁舎)集合→安曇野アートヒルズミュージアム→IIDA・KAN(飯田善国美術館)→大熊美術館→絵本美術館→森のおうち→安曇野市役所(本庁舎)解散
- 対象 市内在住または在勤、在学の人
- 定員 各32人
- 参加費 1人 1,000円
(当日集金 バス代、入館料込)
- 案内 総合案内→小林明さん(安曇野アートライン推進協議会事務局長)
各館案内→各館の館長または学芸員

- 申し込み 11月1日(木)(必着)で往復ハガキに下図のとおりに記入し、お申し込みください。申し込み多数の場合は抽選とし、はがきにて結果をお知らせします。

399-7102 安曇野市明科中川手 6824番地1 安曇野市教育委員会 社会教育課文化振興係	返信 安曇野美術館めぐり 希望コース名 (ご希望のものを一つ) 住所・氏名・電話番号 (ご自分の) 郵便番号 ご住所・氏名
---	--

お知らせします。
※はがき1枚で2人まで。AまたはBコースのいずれかをご記入ください。
■申し込み 〒399-7102
安曇野市明科中川手6824番地1 教育委員会社会教育課文化振興係
(TEL:62・4565 FAX:62・3525)

穂高陶芸会館 文化の日親子陶芸教室

穂高陶芸会館では、文化の日親子陶芸教室を開催します。親子での作品づくりを通して、文化の秋を体感しませんか。

- 日程 11月3日(土)
- 時間 午前9時から2～3時間
- 場所 穂高陶芸会館
- 講師 嶋田好貴さん
- 対象 小学生以下のお子さんとその保護者
- 定員 30人程度
- 受講料 大人1,000円
子供 800円
(粘土500gと指導料・焼き上げまでの料金含む)
- 申し込み 穂高陶芸会館へ電話でお申し込みください。
- 穂高陶芸会館
(TEL・FAX:82・6750)



図書館朗読 ボランティア 養成講座

市の各図書館では、ボランティアの皆さんと共に図書館資料の対面朗読などの事業を予定しています。この事業に携わっていただくボランティアの方の養成講座を開催します。朗読の基本や図書館における障害者サービスとは何かなどを学びます。初心者も大歓迎です。事前に電話でお申し込みください。

- 日時 11月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)
午後1時～4時
- 場所 穂高健康支援センター
- 対象 市内在住・在勤・在学で講座修了後に朗読ボランティアとして活動できる人
- 定員 50人程度
- 参加費 無料
- 講師 尾崎美千代さん
(詩集「母への詩」など著書多数。県内各地で朗読を指導)

- 教育委員会社会教育課文化振興係
(TEL:62・4565 FAX:62・3525)

図書館 ドキドキ・ワクワクお話の世界 11月のおはなし

- 豊科 ちいさいたんぼぼ(幼)・おはなしたんぼぼ(5歳以上)
豊科公民館和室 (Tel.72・2158)
16日(金) 11:00～(幼児対象)
16:30～(5歳以上対象)
- 穂高 おはなしとじょかん
穂高会館講義室 (Tel.84・0111)
17日(土) 10:30～(幼児対象)
11:20～(5歳以上対象)*大人も楽しめます。

- 三郷 ポケットの会
三郷公民館講義室 (Tel.77・2109)
10日(土) 10:00～(幼児・小学生対象)

- 堀金 おはなしのへや
堀金図書館児童コーナー (Tel.72・5796)
14日(水) 11:00～(幼児対象)
21日(水) 15:30～(小学生対象)
16:00～(保育園児対象)

- 明科 おはなしの会
ひまわり和室 (Tel.62・1122)
24日(土) 11:00～(幼児対象)
11:30～(5歳以上対象)



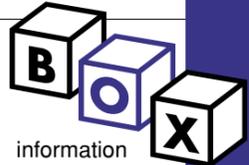
おすすめの1冊 コアシサン ふるさとを忘れた 渡り鳥

「月刊たぐさんの不思議」
2007・5月号
文・増田直也 絵・荒川暢

紹介する人

赤木 淑子 さん(明科七貴)

毎回さまざまなテーマで「不思議」を取り上げていて、とても楽しみにしている本です。中でも今年の5月号は、子育てに必要な砂浜が埋め立てなどにより減少し、数が減っているコアシサンを取り上げています。人間が都合よく生きるため、知らないうちにこのような犠牲者ができてしまっていることに、とても考えさせられました。小学生からお年寄りまで、無理なく読めると思います。



information

情報ボックス



安曇野市名誉市民 熊井啓監督お別れの会

安曇野市名誉市民の熊井啓監督が、平成19年5月23日に逝去されました。

市では、熊井監督のご遺徳を偲ぶため、お別れの会(第1部)と、追悼映画会(第2部)を開催します。

どなたでも参加できます。

- 期日 11月11日(日)
- 場所 豊科公民館ホール
- ◆第1部 お別れの会◆
時間 午前11時～正午
- ◆第2部 追悼映画会◆
時間 午後1時～3時
- ・上映作品
□「愛する」(1997年)
熊井監督17作目。安曇野でも撮影が行われた。

職場でのトラブルでお困りの 労働者・事業主の皆さまへ

長野県労働委員会は、労働者個人と事業主間のトラブルを解決するためのあっせんを行っています。手続きは簡単・無料で、労使双方が利用できます。

- トラブルの例
 - ・会社から納得できない理由で突然解雇(リストラ)された。
 - ・配転命令を出したが、従業員に納得してもらえない。
- 長野県労働委員会事務局
(TEL)026・235・7468
(TEL)026・235・7367
(FAX)026・235・7367

市内の開発事業の承認および審査 【平成19年8月 開発審査分】

穂高町まちづくり条例・安曇野市宅地造成事業に関する指導要綱に基づき市長が認めた開発事業です。
※今回から市内全地域での承認された開発事業を掲載していきます。

穂高地域 (承認日 平成19年9月13日)

■小林興業株式会社の開発事業

- ・場 所 穂高有明7534番1他1筆
- ・開発面積 13,604.74㎡
- ・目 的 工場の増築工事

■有限会社コスモ開発の開発事業

- ・場 所 穂高5518番5他1筆
- ・開発面積 626.07㎡
- ・目 的 建売住宅2棟の建設

■株式会社タイヤショップピットインの開発事業

- ・場 所 穂高柏原2128番6他1筆
- ・開発面積 1,387.17㎡
- ・目 的 タイヤ・ホイール販売店建設

■株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 長野支店の開発事業

- ・場 所 穂高牧2050番1
- ・開発面積 1.75㎡
- ・目 的 無線通信基地局の設置

堀金地域 (審査日 平成19年8月29日)

■株式会社えのきボーヤの開発事業

- ・場 所 堀金三田866番
- ・開発面積 1,001.63㎡

◆熊井啓監督追悼展

- 日時 11月7日(水)～11日(日)
午前9時～午後4時30分
- ▼場所 豊科郷土博物館
- ▼内容 熊井監督作品のシナリオやポスターなどの展示
- 本庁舎内秘書課
(TEL)71・2000 (FAX)71・5000

無料法律相談

市では、長野県弁護士会松本在住会の協力で、無料法律相談会を開催します。相談内容などの秘密は固く守られます。

- 日時 11月8日(木)
午後1時30分～4時30分
- 場所 堀金総合支所1階相談室
- 相談人数 8人
- 相談時間 1人20分
- 申込方法 11月1日(木)の午前9時～正午までに電話で総務部総務課庶務係へお申し込みください。先着順ではありません。

長野県内の 最低賃金は、669円

長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用される「長野県最低賃金」が改定されました。この機会にぜひ賃金の確認をしてみましょう。

- 地域別最低賃金
 - ・長野県最低賃金 669円
(10月21日から適用)
- 松本労働基準監督署
(TEL)48・5693 (FAX)48・5689
または大町労働基準監督署
(TEL)0261・22・2001
(FAX)0261・22・0369

せんで、受付時間内にお申し込みください。なお、申し込み多数の場合は、抽選となります。

運転免許証 特定任意講習会

運転免許更新者を対象とした特定任意講習会を開催します。

- 日時 11月15日(木)
受付 午後6時～6時50分
開始 午後7時
- 場所 堀金総合支所3階大会議室
- 対象 平成19年11月16日～平成20年5月15日の間が免許更新期間の人。
- ※70歳以上の人は高齢者講習が必要のため対象外です。
- 持ち物 運転免許証・筆記用具
- 講習料 1,700円(当日持参)
- 安曇野警察署内安曇野交通安全協会 (TEL)72・2263

ハローワーク松本 中高年齢者就職面接会

ハローワーク松本では、就職を希望されているおおむね40歳以上の人を対象にした中高年齢者就職面接会を開催します。

- 日時 11月5日(月)
午後2時30分～4時
- 場所 ホテルブエナビスタ3階
(松本市本庄1-2-1)
- 参加予定企業 40社
- その他 事前申し込みなどは不要です
- ハローワーク松本企画部門
(TEL)27・0111 (FAX)27・0041

標準営業約款制度 Sマークをご存じですか

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)を擁護するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」では、Sマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。詳しくは、お問い合わせください。
■(財)長野県生活衛生営業指導センター
(TEL)026・235・3612

秋の火災予防運動が始まります 11/9～11/15

【防火標語】「火は見てる あなたが離れるその時を」

秋から冬にかけて火災が多く発生する季節を迎えます。出火防止に努め、安全・安心なまちづくりを心掛けましょう。また、119番通報のときは、火災や救急などの災害種別や場所、状況などを慌てずに連絡するように心掛けましょう。通報の遅れが被害の拡大を招く恐れもありますので、迅速・適正な通報をお願いします。

詳しくは最寄りの消防署へお尋ねください。

- 豊科消防署 (TEL/FAX)72・3145) 穂高消防署 (TEL/FAX)82・3262)
- 明科消防署 (TEL/FAX)62・2992) 梓川消防署 (TEL/FAX)78・2090)

経済産業省から 使用期間の長い家電製品の 自主点検をお願いします。

長期使用の扇風機が原因で、2人が亡くなる火災事故が発生しました。ご家庭などで長期使用している家電製品がある場合は、必ず自主点検を行うようにしましょう。また、異常がある場合は使用せず、修理をするなどしましょう。



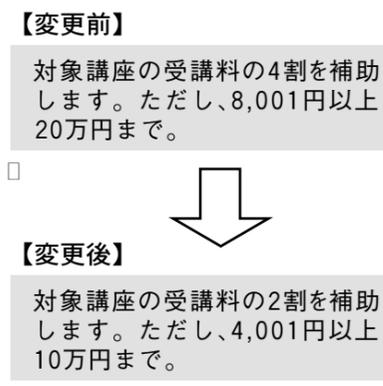
**安曇野市
夜間急病センター看護師募集**

市では、夜間急病センターに勤務する看護師を募集します。

- 職種 看護師
- 募集人員 若干名
- 応募資格 准看護師以上の資格がある人
- ・週に2日以上勤務可能な人
- 勤務場所 安曇野市夜間急病センター(安曇野市医師会館内)
- 勤務日 月曜日～土曜日(日曜・祝日・お盆・年末年始を除く)
- 勤務時間 午後6時30分～10時30分
- 応募方法 市販の履歴書に資格証明書の写しを添付して穂高健康支援センター内健康推進課に郵送または持参してください。
- 応募期限 11月16日(金) 関〒399-8303
- 安曇野市穂高9181番地 穂高健康支援センター内 健康推進課 (TEL 81・0726 FAX 81・0703)

**自立支援教育訓練給付金
支給割合の変更**

市では、母子家庭の母等の就業を支援する自立支援教育訓練給付金の支給割合を次のとおり変更します。この事業は、母子家庭の母等が就業のために資格を取得したとき、受講料に対して補助をする事業です。



※制度内容について詳しくは、お問い合わせください。
 穂高健康支援センター内 健康福祉部児童保育課 (TEL 81・0727 FAX 81・0703)



**安曇野市外一市山林組合
「除伐・間伐体験隊員」**

安曇野市外一市山林組合(安曇野市・松本市)では、除伐・間伐などの実施を実施します。山林施業者の指導を受け、里山でヒノキ林の除伐・間伐を行います。この体験を通じて、自然とふれあい、汗を流して地域の山を育てる喜びを味わいませんか。ご家族、友だちなどで参加してください。

■日時 11月10日(土) 午前9時30分集合

※雨天の場合は翌11日(日)

- 集合場所 豊科広域葬祭センター 豊科広域葬祭センター(安曇野市豊科大口沢国道143号を左折し、松本市四賀地区方面へ)
 - 作業場所 豊科広域葬祭センター 北側の組合所有ヒノキ林
 - 持ち物 帽子、長袖、長ズボン、長靴または底の厚い靴、汗ふきタオル、ナタ、雨具、軍手など
- ※折りたたみノコギリは組合で用意します。

景観検討ワークショップ

関東農政局中信平第二期農業水利事業所では、「農業用水路の安全柵の景観ワークショップ」を開催します。参加を希望する人は、応募要領をご覧ください。

- 初回開催予定日 11月13日(火) 午後7時～9時
- 申込期限 11月6日(火)(当日消印有効)
- 応募要領配布・問い合わせ
 - ①関東農政局中信平第二期農業水利事業所 松本市大字島立2167-5 (TEL 40-5521 FAX 48-0312)
 - ②ホームページ http://www.kanto.maff.go.jp/nou_seibi/2/c820/menu.htm
 - ③安曇野市役所耕地林務課 (TEL 77-3111 FAX 77-6060)

特定疾患患者の見舞金支給

特定疾患患者の皆さんに見舞金が支給されます。次のとおり申請の手続きを行ってください。

- 対象者 平成19年11月1日現在、安曇野市に引き続き6カ月以上住所を有する人で県から次の受給者証・受診券のいずれかの交付を受けている人。
- ・特定疾患医療受給者証
- ・ウイルス肝炎医療費受給者証
- ・小児慢性特定疾患医療受診券

- 見舞金の額 1万2,000円
- 申請方法 お近くの各総合支所市民福祉課まで次のものを持参してください。
- ・各受給者証、受診券の写し
- ・印鑑(スタンプ印不可)
- ・振込先の分かる通帳など(郵便局以外の金融機関のもの)

- 申請期限 11月30日(金)
- ※土・日・祝日の受け付けはできません。

各総合支所市民福祉課または穂高健康支援センター内社会福祉課障害福祉係 (TEL 81・0724 FAX 81・0703)

「いい歯の日」イベント

安曇野市歯科医師会では、11月8日のいい歯の日に合わせて次のとおりイベントを行います。

- 無料歯科検診
- 日時 11月17日(土) 午後2時～4時30分
- 場所 豊科保健センター (豊科ふれあいホール隣)
- 内容(すべて無料)
 - ・歯科検診
 - ・フッ化物塗布
 - ・入れ歯への名前入れ(要予約)

丸山歯科医院 (TEL 72・2202) 無料訪問歯科検診

■対象 在宅療養中で、自力での通院ができない人

■申込方法 電話かFAXで問い合わせ先にお申し込みください。訪問は、申し込み順です。検診結果によって、治療・口腔ケアなどが必要な場合は後日対応します。事前のアンケートは相談します。

高橋喜博歯科医院 (TEL FAX 73・3771)

入札契約結果 (平成19年8月分) (単位:円)

工 事 名	工 事 個 所	請 負 者	請 負 代 金
穂高南小学校大規模改修工事	穂高南小学校	株赤羽組	42,819,000
(国補・市単) 特環公共下水道新屋21工区管渠工事	穂高有明	横山建設株	20,475,000
(国補・市単) 公共下水道飯田北幹線第2工区管渠工事	豊科高家	株ワークメイト	38,745,000
(国補) 公共下水道烏川水管橋架設(上部工)工事	穂高牧・柏原	綿半インテック株 松本支店	46,515,000
(国補) 公共下水道重柳7号、8号マンホールポンプ設置工事	豊科南穂高	株メエップ	14,175,000
(市単) 公共下水道中曽根中央枝線第2工区管渠工事	豊科高家	(南藤原興業	6,457,500
交付金交安事業市道穂高1級15号線歩道設置工事	穂高有明	株大丸組	5,586,000
市単道路維持事業市道豊科1級16号線上下水道舗装本復旧工事	豊科	猿田建設株	14,175,000
市道新設改良事業中条北村排水路整備工事	明科光	(南竹内土建	5,880,000
市道新設改良事業市道明科宮本46号線道路改良工事	明科中川手	(南作和建	3,643,500
安曇野市穂高第1マンホールポンプ制御盤移設工事	穂高	日立プラントテクノ株 信越支店	2,835,000
市単道路維持事業市道豊科中部29号線他11路線上下水道舗装本復旧工事	豊科	株佐原建設	22,050,000
(国補・市単) 公共下水道関連道路占用路面復旧(国道19号豊科光2工区)工事	豊科光	株山本組	31,500,000
(国補・市単) 公共下水道白金・重柳工区管渠工事	穂高・豊科南穂高	株大丸組	40,687,500
(交付金・市単) 公共下水道熊倉二本木第1工区管渠工事	豊科高家	株山本組	35,700,000
(国補・市単) 公共下水道真々部西枝線第2工区管渠工事	豊科高家	管根原建設株	17,850,000
(交付金・市単) 汚水処理施設整備北穂高幹線第10工区管渠工事	穂高北穂高	株赤羽組	69,195,000
市単道路維持事業市道豊科中部302号線他1路線上下水道舗装本復旧工事	豊科	株武井建設	8,925,000
(市単) 公共下水道関連道路復旧(柏原久保田工区)工事	穂高柏原	株松澤組	1,879,500
(交付金・市単) 汚水処理施設整備狐島枝線4-2工区管渠工事	穂高北穂高	株関組	49,245,000
(国補・市単) 公共下水道上鳥羽中央枝線第2工区管渠工事	豊科	立商工事(有)	28,140,000
(国補・市単) 公共下水道重柳北部第2工区管渠工事	豊科南穂高	株佐原建設	18,900,000
(国補) 特環公共下水道古厩16工区管渠工事	穂高有明	日立プラントテクノ株 信越支店	18,585,000
(国補・市単) 公共下水道重柳北部第3工区管渠工事	豊科南穂高	株武井建設	16,170,000
市単道路維持事業市道豊科1級29号線他6路線上下水道舗装本復旧工事	豊科高家	株振興建設	32,760,000
穂高西小学校身障者トイレ増築工事	穂高西小学校	株岡村工務店	3,148,950
(国補・市単) 公共下水道関連道路占用路面復旧(真々部地区)工事	豊科高家	立商工事(有)	5,355,000
有明会館2階会議室改修工事	有明会館	管根原建設株	4,593,750
(国補・市単) 公共下水道関連道路占用路面復旧(吉野・本村工区)工事	豊科	猿田建設株	12,600,000
堀金学校給食センター増築工事	堀金烏川	横山建設株	10,290,000
安曇野市防災行政無線設備設置工事	堀金総合支所他4支所及び松本広域消防局内	株日立国際電気 長野営業所	53,025,000

職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成19年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
18年度	97,200人	35,680,648千円	192,933千円	6,033,627千円	16.9%

(注) 人件費には特別職(市長等、審議会委員など)に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
19年度	740人	2,919,980千円	332,510千円	1,204,656千円	4,457,146千円	6,023千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数（給与水準）の状況

区分	安曇野市	全国市平均
18年度	95.5	97.4

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員を100とした場合の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
安曇野市	345,304円	380,019円	44歳5月	360,605円	365,335円	56歳9月
長野県	366,648円	432,505円	45歳1月	335,604円	373,396円	47歳1月

(注) 平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

(5) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区分	安曇野市	長野県	国
一般行政職	大学卒	176,800円	I種 179,200円
		170,200円	II種 170,200円
	高校卒	142,800円	138,400円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

区分	経験年数			
	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	
一般行政職	大学卒	239,878円	282,652円	324,784円
	高校卒	201,000円	241,500円	280,426円

(7) 職員の手当の状況

○退職手当（平成19年4月1日現在）

区分	支給率	
	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
職務上の段階による加算措置 有		

(注) 国、県と同じ支給率です。

○期末手当・勤勉手当（平成19年4月1日現在）

区分	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月分	0.725月分
12月期	1.60月分	0.725月分
計	3.00月分	1.45月分
職務の級による加算措置 有		

(注) 国、県と同じ支給割合です。

○その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容
扶養手当	主として職員の扶養を受けて生活している親族のある職員に支給されます。 ○配偶者 月額13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 月額6,000円
寒冷地手当	11月～3月の各月に支給 ○扶養親族のある世帯主 月額 17,800円 ○扶養親族のない世帯主 月額 10,200円 ○その他の職員 月額 7,360円
通勤手当	○交通機関利用の場合 通勤に要する運賃相当額（月額55,000円限度） ○自動車等を利用の場合（片道2km以上）月額2,000円～（片道60km以上）月額24,500円
管理職手当	職制上の段階により支給
時間外勤務手当	時間外の勤務1時間につき、給料月額を基本とした時間単価の125%～160%を支給
特殊勤務手当	○感染症等防疫作業手当 日額500円 ○行旅死病人取扱手当 1件1,500円～2,500円 ○犬猫等死体処理作業手当 1件500円 ○野犬等処理作業手当 1件500円 ○福祉業務手当 日額300円～500円
住居手当	○新築住宅(5年以内)の場合 月額2,500円 ○借家等の場合 月額27,000円限度
宿日直手当	宿日直1回につき 4,200円（3時間未満 1,500円）

職員数の状況

部門	職員数(人)		対前年 増減数	
	H18.4.1	H19.4.1		
一般行政	議会	6	6	0
	総務	175	172	-3
	税務	52	53	1
	民生	210	201	-9
	衛生	50	57	7
	労働	1	1	0
	農林水産	54	51	-3
	商工	17	17	0
	土木	55	53	-2
	小計	620	611	-9
特別行政	教育	92	89	-3
公営企業等	水道	32	31	-1
	下水道	27	26	-1
	その他	51	47	-4
	小計	110	104	-6
合計	822	804	-18	

(注) 地方公共団体定員管理調査の数値です。職員数は一般職に属する職員数であり、退職者などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

人事行政の
運営等の状況

安曇野市の職員数や職員給与等の
状況について公表します。

特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区分	月額	期末手当	
給料	市長	928,000円	6月期 1.60月分 12月期 1.70月分 計 3.30月分
	副市長	768,000円	
	収入役	681,000円	
報酬	議長	459,000円	
	副議長	383,000円	
	議員	360,000円	

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

職員は原則として休憩時間を除く1日8時間(午前8時30分～午後5時15分)勤務です。休日は原則として土・日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)です。

(2) 年次休暇の取得状況

平成18年度中の一人当たりの平均取得日数は8.0日でした。

(3) 育児休業の取得状況

平成19年4月1日現在育児休業中の職員は26人でした。

職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分とは、公務能率の維持を目的に職員になされる処分です。懲戒処分は、職員の義務違反に対するものや全体の奉仕者にふさわしくない非行のあった場合になされる処分です。

18年度中の処分件数は、分限処分が3人(退職)、懲戒処分はありませんでした。

職員の研修の状況

区分	種類	人数
一般研修	管理職研修、法制執務研修等	289人
専門研修	税務管理・徴収事務研修、法令実務研修等	82人
階層別研修	一般行政職員研修・係長研修等	25人
派遣研修	県等への派遣研修	5人

(注) 人事課が管理している研修項目の集計です。

職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断などの実施状況

平成18年度の健康診断受診者数は361人、人間ドック受診者数は291人、がん検診受診者数は延べ95人でした。

(2) 職員互助会の設置

地方公務員法第42条に基づき安曇野市職員互助会を設置し、職員の健康増進、その他厚生に関する事業を実施しています。

(3) 公務災害の認定状況

公務や通勤途上の災害により負傷または死亡した場合には、一定の補償が行われます。平成18年度中の災害認定は2件でした。

(4) 不利益処分に関する不服申し立ての状況等

平成18年度、勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。

調査概要

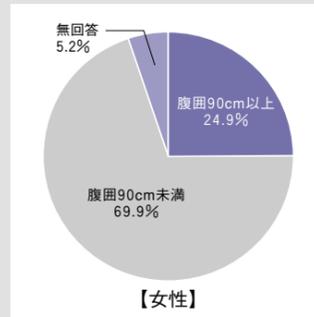
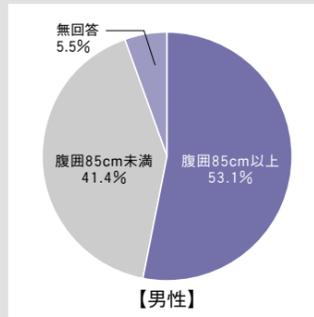
- ①調査対象
35歳以上75歳未満の安曇野市の国民健康保険被保険者2,000人(無作為抽出)
- ②配布方法
郵送による調査票の配布・回収
- ③調査期間
平成19年7月25日～8月8日
- ④回収数
930票(回収率46.5%)

特定健診・特定保健指導
実施に向けたアンケート調査の結果

市では、来年4月から国民健康保険の特定健診・特定保健指導の実施に向けて、「特定健康診査等実施計画」の策定を進めています。この計画は、新制度運用の基礎となるもので、被保険者の生活習慣病の効果的な予防を図るため計画されるものです。そこで、この計画の策定にあたり、国民健康保険に加入している皆さんの健康診査に対する状況などを把握するためのアンケート調査を行いました。その結果の一部を紹介します。

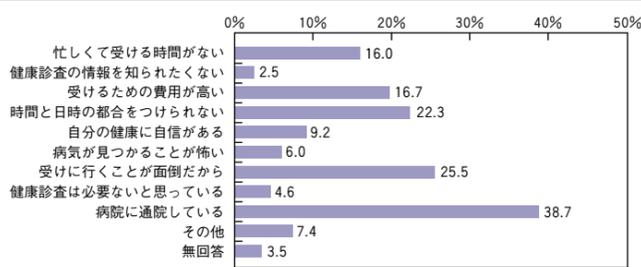
腹囲(へそ周り)の状況

男性で腹囲(へそ周り)が85cm以上、女性で腹囲が90cm以上あると、メタボリックシンドローム予備軍に該当しますが、男性では腹囲が85cm以上の人が53.1%、女性では腹囲が90cm以上の人が24.9%となっており、男性の半数以上、女性の1/4程度がメタボリックシンドロームの可能性ががあります。(回答数 男性384人、女性519人)



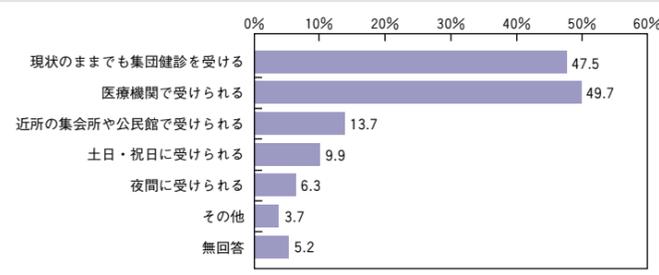
健康診査を受診しない理由

健康診査を受けていない282人にその理由を尋ねたところ、「病院に通院している」が38.7%と最も多く、次いで「受けに行くことが面倒だから」が25.5%、「時間と日時の都合をつけられない」が22.3%となっています。(回答数 282人)



健康診査を受けるための条件

健康診査を受けるための条件は「医療機関で受けられる」が49.7%、「現状のままでも集団健診を受ける」が47.5%と、この2項目の割合が高く、半数近くを占めています。次いで「近所の集会所や公民館で受けられる」が13.7%となっています。(回答数930人)



調査報告書の全文は市民課国保年金係窓口、または市ホームページでご覧いただけます。市では、この調査結果を踏まえて、市民の皆さんのご意見を反映した計画にしていきたいと考えています。計画へのご意見などはお気軽に下記までご連絡ください。

市民課国保年金担当(TEL 82・3131 FAX 82・6622)または市ホームページ問い合わせフォーム

来年4月から医療制度改革により

特定健診・特定保健指導が
始まります。

医療制度改革により、従来実施している基本健診に代わり、医療保険者(市では国民健康保険)が「特定健康診断・特定保健指導」を来年4月から実施することになります。

この制度は、市が実施している基本健診が市の国保(医療保険者)として、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病の予防に重点を置いた「特定健診・特定保健指導」として実施することが義務付けられました。この制度の概要について、一問一答にまとめました。

Q どこが実施するの？
A 加入している「医療保険者」が実施します。

医療保険者とは、国民健康保険・府管掌健康保険・組合健保・共済組合などをいいます。加入している医療保険証をご確認ください。

Q 対象者は？
A 法令上は40歳から74歳が対象です。

市では、35歳以上40歳未満の

国民健康保険の人と75歳以上の人の健診は、従来と同じく健診が受けられるように検討中です。

Q 健診・保健指導の内容は？
A メタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導制度です。

検査項目は国が定め、現在、市で行っている基本健診とは、若干内容が異なります。

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を特定するための健診が重点的に行われ、健診結

メタボリックシンドローム

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)は、進行すると心臓病・糖尿病の合併症を発症する危険性が高まります。これは健康を損なうばかりでなく、医療費の増大という問題も生じます。新しい健診制度を活用することで、人も会計も健康な状態を保つことを目指します。

セルフチェックリスト

次の項目に当てはまるかチェックしてみてください。1に加入、2～4(高脂血症、高血圧、糖尿病)のうち2つ以上にあてはまるとメタボリックシンドロームです。

1 肥満 (おへその高さ腹囲を測る)
<input type="checkbox"/> 男性 85cm以上
<input type="checkbox"/> 女性 90cm以上
2 中性脂肪
<input type="checkbox"/> 中性脂肪 150mg/dL以上
または
<input type="checkbox"/> HDL コレステロール 40mg/dL未満
3 高血圧
<input type="checkbox"/> 収縮期血圧(最高血圧) 130mmHg以上
または
<input type="checkbox"/> 拡張期血圧(最低血圧) 85mmHg以上
4 高血糖
<input type="checkbox"/> 空腹時血糖値 110mg/dL以上

※メタボリックシンドローム診断基準検討委員会より

果に応じた保健指導を受けることができます。なお、生活習慣病は突然発症するのではなく、その前からの健診結果より予兆を知ることができます。必ず年に1回は健診を受けるようにしてください。

国民健康保険に関することは市民課国保年金担当(TEL 82・3131 FAX 82・6622)健康推進課保健予防係(TEL 81・0726 FAX 81・0703)

暮らし疑問
一問一答!

ガラスびんは、ビールびんや一升びんなど洗浄して繰り返し使うことで資源もエネルギーも節約できる「リターナブルびん」と、空きびんを溶かして再利用する「ワンウェイびん」に大別できます。

昨年度、市内の各家庭から「ワンウェイびん」などの資源として出されたガラスびんは約520ト。その内、「無色びん」と「茶色びん」は、まず市内の事業者が収集を行い、松川村の施設で保管された後、岐阜県にある再資源工場で選別・破碎・洗浄が行われ、カレットと呼ばれるガラス原料になります。そして、これらのカレットは、同じ岐阜県の成型工場に運ばれ、清涼飲料や調味料のびんに生まれ変わっています。

同じく収集された「その他の色のびん」は、市内の再資源工場に運ばれ、細かく破碎した後、アスファルトと混ぜられ道路の補修材として利用されています。

リサイクルの推進とともに、日本で生産されたガラスびんの約9割にカレットが使われており、ガラスびんは、まさにリサイクルの優等生だといえます。

キャップを取り除く、中を洗ったかなど、もう一度確認し、すべてが資源として生かされるようご協力をお願いします。

びん原料の9割は空びんからできたカレットです。



気を付けたい。ガラスびんの分別

「びん」の出し方でよくある質問をまとめました。

Q 焼酎のびんなど、すりガラスびんの出し方は。

A 「無色(白色)」で出してください。すりガラスは無色のガラスを研磨したものです。

Q カップ酒など、ガラスに直接印刷がされているびんの出し方は。

A 「その他の色」で出してください。びん自体が無色透明であってもインクの部分がリサイクルに支障があります。

Q 紙ラベルやビニールラベルは取り除かなくても、リサイクルに支障はありますか。

A 紙ラベルやビニールラベルは、工場で細かく破碎、洗浄、ふるいを繰り返し、除去装置などで取り除かれています。無理にはがさなくても大丈夫です。

Q 食用油のびんを回収しないのはなぜですか。

A 油を取り除くのに洗剤とたくさんの水を使うため、環境に負荷がかかります。食用油のび

んは「ガラス陶器類」で出して下さい。

Q ガラスの食器やガラスのは乳びんなど、ガラス製品を一緒に出せないのはなぜですか。

A ガラス食器の中には耐熱ガラスのものもあり、溶け出す温度が異なるため、共にリサイクルできないからです。「ガラス陶器類」で出して下さい。

▼ごみ資源物の出し方のご相談は、
☎0120・793・530、
または市民環境部環境課
(☎82・3131 ☎82・6622)、
各総合支所生活環境係まで。

市内一斉清掃活動

次の地域で一斉清掃活動が行われます。ごみのない、きれいなまちをみんなの手で作しましょう。

10/28(日) 明科地域
11/11(日) 豊科地域

数字で探る
私たちの健康

糖尿病 50歳代から男性に増加!

糖尿病は全国的に年齢とともに増加する傾向があります。市の状況をみると、糖尿病で医者にかかった人は50歳代から急激に増加していて、受診者は各年代とも男性が女性よりも多い状況(下図参照)です。

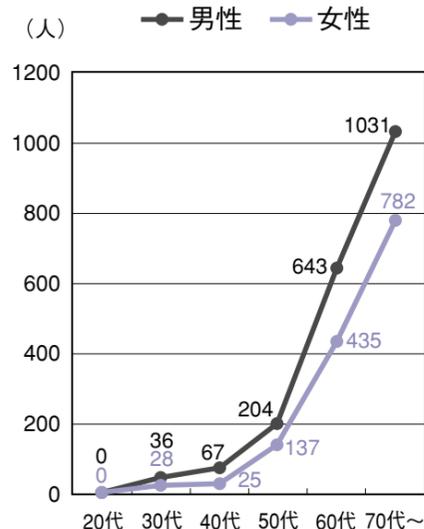
また、市の基本健康調査でも、年代が上がるにつれて注意が必要な人の割合が増加し、各年代とも男性が女性よりも多くなっています。

糖尿病は合併症を起こしやすく、虚血性心疾患や脳こうそくなどの誘因になっている可能性があります。まずは予防に努めることが大切です。

糖尿病予防のためには、食事や運動などの生活習慣を見直し、肥満予防を心掛ける必要があります。健康への関心が低いといわれる若い年代、そして男性は、特に注意が必要だといえます。

糖尿病で医者にかかった人

(男女・年代別)



11月1日~30日
休日当番医

3日・祝	堀内医院	[穂高]	82-3324
	根津内科医院	[穂高]	82-8382
	丸山内科クリニック	[豊科]	72-6188
4日・日	中島歯科医院	[豊科]	73-5701
	飯田医院	[穂高]	83-5061
	中田医院	[穂高]	82-2339
11日・日	中島整形外科	[豊科]	72-3543
	堀金歯科医院	[堀金]	72-6975
	伊藤医院	[明科]	62-2051
18日・日	高橋医院	[穂高]	82-2561
	鶴見医院	[豊科]	72-4500
	山本歯科医院	[豊科]	72-5748
23日・祝	やざき診療所	[明科]	62-2360
	石田医院	[豊科]	72-2766
	池田医院	[三郷]	77-2055
25日・日	みずほ歯科医院	[三郷]	77-7111
	宮澤医院	[明科]	62-2052
	信濃内科循環器科医院	[穂高]	82-7722
25日・日	白木医院	[三郷]	77-2134
	丸山整形外科医院矯正歯科	[豊科]	72-7000
	清沢医院	[穂高]	82-7600
25日・日	椿本内科医院	[豊科]	73-0616
	たかはしクリニック	[三郷]	77-7880
	松村歯科医院	[明科]	62-2048

※変更になることがあります。ご利用前に医療情報案内(下記)で確認してください。
※受付は午前9時から午後5時まで、歯科医院の受付は午前9時から正午までです。



覚えておきたい
安曇野の味
キノコの白あえ

食物繊維豊富なキノコと豆腐を使ったヘルシーな一品。山採りのキノコを代用しても美味です。

材料
木綿豆腐 200g(1/2丁)、シメジ・エリンギ・エノキ各80g、干しシイタケ2枚、ニンジン50g、小松菜30g、白ごま大さじ3、煮汁A(だし汁80cc、砂糖小さじ2、しょうゆ小さじ1、みりん大さじ1、塩小さじ1/3)、衣B(砂糖大さじ2、みそ小さじ2)

作り方
1 干しシイタケは水で戻し、豆腐は水切りしておく。
2 小松菜は軽く下ゆでし、固く絞って3~4等分に切る。
3 細切りにしたシイタケを先にAに入れ、食べやすく切った他のキノコとニンジンをその後入れ、汁がなくなる位まで煮て、さましておく。
4 いった白ごまをすり、豆腐を加えてBに混ぜる。
5 汁を切った3の具と小松菜を加え、混ぜ合わせる。
※市販のバナシメジは前日にバラして冷凍し、凍ったまま煮汁に入れて煮ると一段と味が出ます。

今月の料理人

飯島 文子さん

穂高有明



立ち会い出産で、我が子と感動の対面を果たしたパパ。優しいだけでなく、人から尊敬されるような男になってほしいというパパの熱い気持ちがこもっています。
(ママ・文さん)

花村
ひでと
偉仁
くん
9カ月
(豊科田沢)



児童館の予定
子育てに関する相談については、右頁をご覧ください。
☎…乳幼児対象の催し物です。

★穂高中央児童館 TEL. 84-0762
■休館日/日曜・祝日
📍 **ステップ講座④** 要予約 1日(木) 10:15~11:15
※対象は1歳未満。内容は『大人の食事から取り分けて作る離乳食』です。
📍 **心をこめてみがこう!** 要予約 10日(土) 10:00~12:00
📍 **おひげのサンタ作り** 要予約 24日(土) 10:00~12:00
📍 **読み聞かせ**(ボランティアによる) 毎週水曜日 11:00~11:20

★穂高北部児童館 TEL. 83-5494
■休館日/土曜・日曜・祝日
📍 **リトミック教室** 要予約 15日(木) 10:30~11:30
📍 **わらべ歌・手遊び**(内山房子先生による) 毎週月曜日 11:20~11:40
📍 **読み聞かせ**(ボランティアによる) 毎週火曜日 11:20~11:40

★高家児童館 TEL. 72-5685
■休館日/日曜・祝日
📍 **ママキッズピクス** 15日(木) 10:30~11:30
📍 **よちよちらんど(豚汁会)** 16日(金) 10:30~11:30
📍 **赤ちゃん教室・子育て講演会** 27日(火) 10:30~11:30
📍 **おはなしムーブ** 毎週火曜日 10:30~11:30

★南穂高児童館「にこにこランド」 TEL. 71-5150
■休館日/日曜・祝日
📍 **ママキッズピクス** 1日(木) 10:30~11:15
📍 **よちよちらんど(リズムあそび)** 9日(金) 10:30~11:30
📍 **食の伝統(うどん作り)** 要予約 10日(土) 10:00~11:30
📍 **とんとんらんど(リース作り)** 30日(金) 10:30~11:30

★豊科中央児童館 TEL. 72-0122
■休館日/日曜・祝日
📍 **パソコンの日** 10・24日(土) 10:00~12:00
📍 **卓球教室**(西村佐保子指導員) 10日(土) 14:00~15:00
📍 **絵心教室**(近藤佐智子先生) 13日(火) 15:30~16:30
📍 **食の伝統子ども教室** 要予約 17日(土) 13:30~15:30
※内容は『うどん作り』です。
📍 **本と友達** 17日(土) 16:00~16:30
📍 **ポッチャボール大会** 24日(土) 14:00~15:00
📍 **移動児童館** 10:30~15:00
📍 **真々部区(おやつ作り)** 17日(土)

📍 **いっしょにあそぼう**
📍 **お散歩** 2日(金) 11:00~11:30
📍 **絵本・紙しばい** 5・12・19・26日(月) 11:00~11:30
📍 **楽器作り** 16日(金) 11:00~11:30
📍 **リズム遊び** 30日(金) 11:00~11:30

★穂高西部児童館 TEL. 82-2527
■休館日/日曜・祝日
📍 **焼き芋会** 要予約 17日(土) 10:00~11:30
📍 **読み聞かせ**(ボランティアによる) 19日(月) 11:00~11:20
📍 **リトミック教室①** 要予約 28日(水) 10:30~11:15

★明科児童館 TEL. 62-2482
■休館日/日曜・祝日
📍 **ひまわりっ子クラブ** 10:00~12:00
📍 **2・3歳児 1歳児 0歳児**
📍 **楽器・歌あそび** 7日(水) 8日(木) 9日(金)
📍 **うんどうあそび** 14日(水) 15日(木) 16日(金)
📍 **スタンプあそび** 21日(水) 22日(木) 22日(木)
📍 **人形劇鑑賞** 29日(木) ※0~3歳共通です

28日(水)・30日(金)は自由来館日です。

各種相談
場…場所 間…問い合わせ 時…時間

栄養相談
1日(木) 時 9:30~11:30
場 穂高保健センター (Tel.81-0711)
14日(水) 時 9:30~11:30
場 三郷保健センター (Tel.77-9111)
14日(水) 時 9:30~11:30
場 堀金保健センター (Tel.73-5770)
21日(水) 時 9:30~11:30
場 豊科保健センター (Tel.72-9970)
※管理栄養士による相談です。

子ども母子家庭女性の相談
平日 時 8:30~17:00
場 健康福祉部児童保育課児童係 (Tel.81-0727)
※事前にお電話の上、お出かけください。

母乳・育児相談
6日(火) 時 9:30~11:00
場 明科保健センター (Tel.62-3001)
13日(火)・27日(火) 時 9:30~11:00
場 三郷保健センター (Tel.77-9111)
14日(水)・28日(水) 時 9:30~11:00
場 豊科保健センター (Tel.72-9970)
14日(水)・28日(水) 時 9:30~11:00
場 穂高保健センター (Tel.81-0711)
19日(月) 時 9:30~11:00
場 堀金保健センター (Tel.73-5770)

子育てに関する相談
7日(水)・21日(水) 時 10:00~12:00
場 南穂高児童館 (Tel.71-5150)
※育児相談と育児サロン
13日(火)・27日(火) 時 10:00~12:00
場 高家児童館 (Tel.72-5685)
高家児童館および南穂高児童館の相談者は、山下勝工(まさのり)先生です。事前にご連絡いただければ、上記以外の日も相談を受け付けます。

児童館での相談
子育て広場(小川原容子相談員)
9日(金) 時 10:30~12:00
場 豊科中央児童館 (Tel.72-0122)
助産師による相談 要予約
13日(火) 時 9:30~12:00
場 穂高西部児童館 (Tel.82-2527)
※対象…就園前親子

結婚相談
11日(日) 時 13:00~16:00
場 堀金老人福祉センター (Tel.73-5288)
18日(日) 時 13:00~16:00
場 豊科ささえあいセンター「にじ」(Tel.72-3013)
25日(日) 時 13:00~16:00
場 明科総合福祉センター (Tel.62-2429)

年金相談
14日(水)・28日(水) 時 9:30~16:00
場 豊科公民館 堀松本社会保険事務所 (Tel.32-5821)
介護相談 平日 時 8:30~17:00
場 地域包括支援センター (Tel.81-0760)
介護者のつどい 26日(月) 時 13:30~15:00 場 県安曇野庁舎301号室 間 高齢者介護課 (Tel.81-0731)
※「ストレス解消の運動①」を行います。

毎週月・水・木・金曜日(23日を除く) 時 9:00~16:00
場 豊科公民館 (Tel.72-2238)
毎週火・土曜日(3・13日は除く) 要予約 時 9:00~15:00 場 豊科公民館 (Tel.72-2158)
13日(火)・27日(火) 時 14:00~16:00 場 豊科公民館 (Tel.72-2158)
※グループ学習・親の会

教育相談
毎週水曜日 時 15:00~17:00
場 穂高勤労者福祉センター 間 教育委員会学校教育課 (Tel.62-0133)
毎週火曜日 時 9:00~12:00
毎週木曜日 時 14:00~17:00
場 三郷公民館 (Tel.77-2109)
毎週月曜日 時 10:00~16:00
場 堀金公民館 (Tel.72-5796)
毎週火曜日 時 9:00~16:00
場 明科総合支所 (Tel.62-3177)

12日(月)・*26日(月) 時 13:00~16:00
場 堀金老人福祉センター (Tel.73-5288)
13日(火)・*27日(火) 時 13:00~16:00
場 穂高地域福祉センター (Tel.82-2940)
14日(水)・*28日(水) 時 13:00~16:00
場 豊科ささえあいセンター「にじ」(Tel.72-3013)
15日(木)・*29日(木) 時 13:00~16:00
場 三郷福祉センター (Tel.77-8080)
16日(金)・*30日(金) 時 13:00~16:00
場 明科総合福祉センター (Tel.62-2429)

心配ごと相談(行政相談)
※*印は行政相談を同時開催
間 心配ごと相談…上記へ
間 行政相談…総務部総務課 (Tel.71-2000)

人権相談所
10日(土) 場 堀金総合支所
↑10日は「女性のための人権相談」です。
26日(月) 場 明科総合支所 時 10:00~15:00 間 法務局松本支局 (Tel.32-2571)

馬肥ゆる
～ 安曇野観光草競馬大会 ～



澄み渡った空のもと、
地響きを鳴らし疾走する馬たち。
10月13日、牧運動場には、
地元住民や観光客など、
多くの人の歓声が響きました。
馬の毛並みが一段と冴え、
美しさが増すこの季節。
恒例となった草競馬とともに、
安曇野の秋が深まっています。

安曇野
彩紀行

其の二十五

今月の色



鹿毛色
Kage-Iro
馬の一般的な
毛色の一つ

編集後記

◆近所の辻に、馬をつなぐやぐらのようなものがある。幼少のころ、そこでよく遊びました。久しぶりに馬を間近で見ると、懐かしい昔をふと思い出しました。 M

◆スポーツの秋は、もっぱら観戦側となっていました。勝者と敗者が最後は手を握り、互いをたたえ合う。そんな姿に心打たれます。「強ければ何でもあり」になって欲しくない世界です。 T

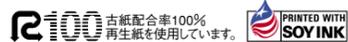
◆国営アルプスあづみの公園で行われた安曇野フェスタ。安曇野の魅力を実感・体感する催しに、家族連れなど多くの人が楽しんでいました。私も安曇野の味覚を満喫してきました。 K

◆11月は、「11が「良い」と読めることから、8日がいよいよ歯の日」、22日が「良い夫婦の日」、29日が「良い服の日」などなど、「良い日」のオンパレードです。11月は、実は縁起の良い月なのかも。 S

2007.10.1現在 ()内は対前月比	
人口	99,588人(+51)
男	48,331人(+34)
女	51,257人(+17)
世帯	36,172世帯(+63)

広報 あづみの
発行日 平成19年10月24日
編集・発行 長野県安曇野市役所企画財政部
まちづくり推進課広報広聴係
URL <http://www.city.azumino.nagano.jp>
E-mail info@city.azumino.nagano.ne.jp
印刷 アサカワ印刷(株) 印刷経費1部30円

次回発行... お知らせ版 11月7日(水)



本庁舎	〒399-8205 長野県安曇野市豊科4932番地46	TEL 0263-71-2000	FAX 0263-71-5000
豊科総合支所	〒399-8205 長野県安曇野市豊科4340番地	TEL 0263-72-3111	FAX 0263-72-8340
穂高総合支所	〒399-8303 長野県安曇野市穂高6658番地	TEL 0263-82-3131	FAX 0263-82-6622
三郷総合支所	〒399-8101 長野県安曇野市三郷明盛4810番地1	TEL 0263-77-3111	FAX 0263-77-6060
堀金総合支所	〒399-8211 長野県安曇野市堀金烏川2750番地1	TEL 0263-72-3106	FAX 0263-72-4900
明科総合支所	〒399-7102 長野県安曇野市明科中川手6824番地1	TEL 0263-62-3001	FAX 0263-62-4747